

呉市教育委員会会議録
(令和3年2月17日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和3年2月17日定例会

- 1 開催日時 令和3年2月17日(水) 15:00開会
15:43閉会
- 2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 船尾慎
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 坂田恭一
教育部副部長 山本正美
教育部副部長 高橋伸治
教育部参事補兼教育総務課長 安倍広志
学校施設課長 森川英司
学校教育課長 安部ほづみ
呉高等学校事務長 岩田茂宏
教育総務課主幹 新谷剛弘
教育総務課課長補佐 上野美帆
- 5 傍聴者 2人
- 6 日程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 教議第3号 令和3年度「呉の学校教育」について
 - (4) 報告第4号 寄附受納について
 - (5) 報告第5号 公共工事の発注について
 - (6) 報告第6号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
 - (7) 教議第4号 臨時代理の承認について(令和2年度教育費補正予算)

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、佐々木委員・小谷委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

上野課長補佐 (令和3年1月19日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第7については予算に係る案件のため非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第3号 令和3年度「呉の学校教育」について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第3号「令和3年度『呉の学校教育』について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

安 部 課 長 それでは、教議第3号「令和3年度『呉の学校教育』について」御説明いたします。

まず、説明に入る前に1点お伝えさせていただきます。

この「呉の学校教育」は、毎年度、呉の学校教育の方向性を示すものとして、呉市の上位計画となる呉市長期総合計画と呉市教育大綱で定めた施策を反映させた内容で作成しております。

令和3年度から令和12年度までの10年間を見据えた、第5次呉市長期総合計画及び呉市長期総合計画の関連する部分を大綱に位置付ける呉市教育大綱は、来月策定の予定でございます。

第5次呉市長期総合計画及び呉市教育大綱の策定に合わせ、新年度のスタートに向け、学校に呉の学校教育の方向性を示す必要があるため、この時期にお諮りさせていただいておりますので御了承ください。

それでは、資料1ページを御覧ください。

来年度の「呉の学校教育」の表紙となります。

表紙下側の文章を御覧ください。ここには、呉市の学校教育が目指すものを記しています。

教育大綱の目標「若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち」「文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち」を受け、学校教育においては、これまで進めてきた小中一貫教育の取組を基盤とし、

「主体的・対話的で深い学び」を実現すること、幼児教育、高等学校教育等とのつながりを大切にすることを記述しております。さらに、新しい時代に求められる教育の充実に向け、「ICTを活用し、創造性を育み、個別最適化された学びを推進し、家庭や地域社会と連携しながら、未来を創る人材の育成を目指します。」と記述しております。この部分につきましては、新学習指導要領の着実な実施に向けた国の方向性と合致するものです。

また、掲載している4枚の写真は、左上が小学校段階からの英語教育、右上が高校生の学び合い、下段にはICTを活用した授業改善の写真を配置し、新しい時代に求められる教育の充実に向けたイメージを膨らませるものにしております。

次に、資料3ページを御覧ください。

こちらが、「呉の学校教育」のグランドデザインとして掲載しているものです。昨年度から大きな変更はありません。

続いて、資料5ページを御覧ください。

左上には、令和3年度の呉の学校教育の充実のための取組をまとめております。子どもたちを取り巻く急速な社会の変化に対応することは不可欠です。学校現場においてもICTの活用を加速化させ、効果的に活用することによって、子どもたちの学びが変わり、教職員の働き方も変わると考えます。令和3年度の重点的な取組として防災教育の充実、授業改善の推進、働き方改革の推進の三つを掲げており、今まで以上にICTを活用しながら呉の学校教育の充実に努めてまいります。

次に、青い囲みで項立てしている1の義務教育の充実、2の高等学校教育の充実、3の安全・安心な教育環境の充実を御覧ください。この三つは、教育大綱の施策と取組に沿って記しております。中でも義務教育の充実につきましては、確かな学力、豊かな心、健やかな体の三つに整理し、重点施策や呉市で大切にしている取組等を載せております。

また、義務教育の充実をピンクで包み込むようにしてある「児童生徒一人一人のよさが伸びるために」の部分を御覧ください。全ての教育活動を進める上で、児童生徒一人一人が自分の良さを自覚し、その良さが伸びるようにしていくための教職員の関わりが必要です。個別最適な学びと協働的な学びの充実、特別支援教育の充実、多面的・総合的な児童生徒への理解、児童生徒との信頼関係の構築、これらの視点を常に念頭に置き、義務教育の充実を目指すことが必要と考え、ここに記しております。

続いて、資料7ページを御覧ください。

呉市の小中一貫教育に特化したページとなります。

左半分は、呉に学ぶという意味でも、各学校・地域の事態に即した魅力ある単元開発やカリキュラムマップに基づいた取組など、各中学校区の特色ある取組を今後も継続していくことを示しております。

右半分が、小中学校の教職員で進める授業改善「教科等の本質に迫る『考える授業』づくり」です。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目指す授業改善を実現しにくい状況もありましたので、引き続き、来年度も呉市全体で考える授業づくりを目指して授業改善に取り組んでまいります。

また、目の前の児童生徒の姿をよく把握して実態に応じて授業を組み立てたり、発問の工夫をしたりするなどの必要性を感じております。そのため、「自己決定の

場を与える」「自己存在感を与える」「共感的人間関係を育成する」という生徒指導の3機能を生かして、各学校の授業づくりを進めていくよう示しております。

最後に、9ページを御覧ください。

来年度から、学校でタブレット端末の本格運用を開始します。中央横帯に「広がる学び新たな可能性」とあるように、ICTの活用を通して、学び方、働き方が変わり、今までできなかったことが可能になります。新たな可能性に挑戦していきたいと考えております。

上半分は学びが変わる、下半分は働き方が変わるという視点で、タブレット端末の活用による、これから目指す学びの姿や働き方改革の様子を表現しております。

説明は以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第3の教議第3号「令和3年度『呉の学校教育』について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 　「呉の学校教育」は、どういった方に配布するのですか

安 部 課 長 　呉市の全教職員に配布します。そのほかにも、呉市に視察に来られた方にも配布します。

船 尾 委 員 　一般家庭や児童生徒に配布するわけではなく、指導する立場の方に配布するという理解でよろしいですか。

安 部 課 長 　そのとおりです。

船 尾 委 員 　もう一点ですが、資料3ページに、幼児教育、高等学校教育等とありますが、私立や県立の高等学校との連携といった部分で、今までの取組を教えてください。

安 部 課 長 　現在も、一部の県立高校には、近隣の中学校に乗り入れ授業をさせていただいております。また、最近では、ICT教育を進めるため、県立高校と連携して小中学校の教職員を対象にICTを活用した授業を見せていただいたり、タブレット端末の基本操作の講習をさせていただいております。

船 尾 委 員 　大変良いことだと思います。教職員同士の交流が、私立・県立、小中高の垣根を越えてできるのであれば、子どもの様子をうかがいながら、より深く子どもの様子が分かるように連携できると思いますので、今後更に充実させていただきたいと思います。

佐々木委員 　先ほど、教職員のみ配布との説明がありましたが、それではもったいないように思います。学校は家庭や地域と連携していくことが必要ではないかと考えております。最近では、学校依存が高まって地域などがおろそかになっている部分があるのではないかと考えますが、それを解消する一つ的手段として、「呉の学校教育」を活用してはどうですか。例えば、ここまで詳しいものでなくても、簡単で分かりやすいものを作成し、自治会連合会に対し、今の呉市が目指す教育について説明するといった発信をすることが大切であると考えております。これを土台に、地域と意見を交換し合い連携を深めていっていただきたいのですが、どうお考えですか。

安 部 課 長 　「呉の学校教育」のデータをホームページに掲載しておりますので、各学校ではそれを活用して校長室に掲示したりしておりますし、場合によってはそれを活用して地域に話をしている学校もあります。各学校では地域の実態に即した教育活動を進めており、地域とつながりながら、こういう教育をしたいというものを記載した「カリキュラムマップ」を作成しております。それについては各学校のホームペー

ジにも掲載し、地域にも紹介するようにしております。今後は、地域との連携がより一層深まるように活用していきたいと思ひます。

佐々木委員 もう一点ですが、資料5ページの健やかな体という部分に、運動技能や技術の習得とありますが、それには指導者の育成が大切であると思ひます。指導者を講習会に派遣していただきたいと思ひます。一番良いのはトップレベルの指導者の下に派遣して、現在の指導方法やルールについて講習を受けることだと思ひます。指導者の育成、講習会への派遣といったところを考慮していただきたいと思ひます。

高橋副部長 委員がおっしゃるように、児童生徒の意欲や技術向上には指導者の育成が大切であることは認識しているところでございます。しかし、全指導者が講習に参加するのは難しいので、講習に参加した者がほかの教職員に還元する機会などについて考えていきたいと思ひます。

教育長 部活動において、指導技術等については各競技連盟と連携しながら、これからも充実させていきたいと思っております。

佐々木委員 分かりました。よろしくお願ひします。

小谷委員 資料3ページに地域との関わりについて記載されていますが、実態として、学校にはなかなか入っていけないということがありますので、こういったリーフレットを地域に発信していただけると連携しやすいと思ひます。

安部課長 例えば、小中一貫新聞を作成して自治会に回覧してもらっている学校もあります。また、学校へ行く週間を秋に実施しておりますので、今後実施する際にはしっかり声掛けをして、より多くの方に学校に来ていただけるように努めていきたいと思ひます。

教育長 いかんに発信をしていくかということ課題として、事務局は取り組んでいきましょう。

船尾委員 内容については良いものを作成していただいていると思ひます。しかし、暗くて見づらい写真があったり、単語の途中で改行がされていたりして読みにくい箇所があります。ほかの自治体の方に見せることもあるとのことなので、そういったところを丁寧に仕上げただけならより良いものになると思ひます。

安部課長 改行等修正できる箇所はすぐに修正いたします。写真等については、最終的に印刷会社と調整します。

森尾委員 資料9ページに働き方が変わるとありますが、ICT教育には学習支援ツールの活用が不可欠であります。働き方改革という観点でいうとメリットとデメリットがあると思ひますが、その辺についてお聞かせください。

安部課長 全児童生徒と全教職員にタブレット端末を配布し、それを活用することで、今までできなかったことができるようになるということで、働き方が変わると記載しております。

メリットとしては、児童生徒がタブレット端末に入力したことを瞬時に集計して画面に映して授業に活用でき、効率良く授業を進めることができると思っております。また、教職員の授業の準備時間についても短縮できると考えます。一方で、全教職員がタブレット端末の扱いに慣れているわけではないので、戸惑いもあります。それを解消するために、現在いろんな種類の研修を行っているところでございます。

森尾委員 苦勞されるとは思ひますが、引き続き取り組んでください。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。
(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

報告第4号 寄附受納について

教 育 長 次に、日程第4の報告第4号「寄附受納について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

森 川 課 長 それでは、報告第4号「寄附受納について」御説明いたします。
資料11ページを御覧ください。

この度、呉農業協同組合、共同申込者、全国共済農業協同組合連合広島県本部より呉市立小中学校に対し、268万6,860円相当の物品の寄附申込みがあり、これを受納することとしました。

これは、J A共済の地域貢献活動の一環として申し込まれたものです。新学習指導要領の教育課程に位置付けられたプログラミング教育の充実のため、呉市立小中学校の全児童生徒に対して、プログラミングロボット230台の寄附を受けることとなりました。

贈呈式は、2月10日に行われております。写真を添付しておりますので、御参照ください。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の報告第4号「寄附受納について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 プログラミングロボットとしか書かれておりませんが、どんなことができるロボットで、どういった授業に活用するのですか。

安 部 課 長 ロボットとタブレット端末をBluetoothで接続し、児童生徒がタブレット端末に命令を入力し、それをロボットが実行することで、プログラミング的思考を養っていくものです。例えば、小学校6年生の理科の授業において、センサーによって明かりが付く仕組みを入力し、実際に動かすことで、プログラミングの仕組みについて学習できると考えております。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第5号 公共工事の発注について

教 育 長 次に、日程第5の報告第5号「公共工事の発注について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

森 川 課 長 それでは、報告第5号「公共工事の発注について」御説明いたします。
資料13ページを御覧ください。

本件は、呉市立小中学校耐震化の一環として、既存校舎の場所に新校舎を建設するため、既存校舎を解体撤去するものです。

工事名は、横路小学校校舎解体撤去工事、工事場所は、呉市広横路4丁目1番9号でございます。

工事概要は、建築解体撤去工事一式、電気設備解体撤去工事一式、機械設備解体撤去工事一式でございます。

本工事の完成期限は、令和3年10月28日としております。

予定価格は、税込みで1億857万1,100円でございます。

契約金額と相手方でございますが、一般競争入札、事後審査方式として公告を行い、令和2年12月24日に開札を行った結果、株式会社芳信建設が、9,775万7千円で落札し、令和3年1月8日に契約を締結したものでございます。

入札参加業者数につきましては、6者でございます。

資料14ページから15ページにかけて位置図及び平面図を添付しておりますので、御参照ください。

なお、入札の結果、請負金額が9千万円以上となりましたので、令和3年2月9日、定例会前の文教企業委員会に資料提供方式で報告いたしました。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第5の報告第5号「公共工事の発注について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第6号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

教 育 長 次に、日程第6の報告第6号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

高 橋 副 部 長 それでは、報告第6号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」御説明いたします。

資料17ページを御覧ください。

本件は、既に報道されております呉市立学校で発生した、新型コロナウイルス感染症患者の発生による学校の対応についての報告です。

1の概要を御覧ください。

1月29日に児童1名の陽性が確認されました。当該児童に関わる感染可能期間は、検体を採取した1月29日から2日遡る1月27日以降であり、感染可能期間に当該児童は登校していないため、学校又は学級単位でのPCR検査は実施せず、臨時休業及び学校施設の消毒も実施しておりません。

当該校の校名公表につきましては、学校での感染拡大ではないため、学校名を公表しても調査の精度、効率を上げることにならないことや、臨時休業を実施せず保護者に対し通知しないため秘匿性が高いこと等、施設の管理、防疫上の必要がないため公表しておりません。

次に、2の学校の対応を御覧ください。

従前に引き続き、学校においては、国の衛生管理マニュアルに基づく感染防止策の継続を徹底しております。

また、誹謗・中傷・差別をしないよう児童生徒に指導，保護者への呼び掛けをする一方，児童の心のケアや学習の支援をしていきます。

また，現在，広島県の新型コロナ感染拡大防止集中対策の期限が2月21日まで再延長されておりますが，この対策を踏まえ，学校では引き続き，登校時の検温結果の確認及び健康状態の把握を校舎に入る前に実施しております。

説明は以上でございます。

教 育 長 　ただ今，事務局から日程第6の報告第6号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」の説明がありましたが，これについて，御質問，御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教 育 長 　御発言なしということで，それでは，本件についてはこの程度とします。

それでは，これより非公開の議題に入ります。

傍聴者の方は，誠に申し訳ありませんが御退室ください。

教議第4号 臨時代理の承認について（令和2年度教育費補正予算）

（非公開案件です。）

教 育 長 　以上で定例会を閉会します。

（15：43）

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 佐々木 元)

(委 員 小 谷 眞喜子)

(令和3年2月17日定例会)